

派遣事業者の方へ重大なご連絡

2020年4月改正法施行に間に合わせる！

派遣事業者向け 同一労働同一賃金

実務対応パッケージ (労使協定方式)

2020年4月
改正法施行
スピード対応

人事のプロ社会保険労務士が派遣事業者様の
同一労働同一賃金対応をサポートします。

【これまでの同一労働同一賃金対応実績】

- ・大手派遣会社 (派遣登録1千人以上)
- ・中堅システムエンジニア派遣業者 (従業員200名以上)
- ・インフラ会社グループの派遣会社 (従業員300名以上)

罰則や違反企業の公開など知らなかったでは済まされない

コンサルパッケージ内容 (労使協定方式限定)

専門スタッフが丁寧に解説・書式作成・運用支援します。

メニュー	内容	必要書式例
1. 労使協定作成	貴社に適した同一労働同一賃金の労使協定を作成。	◆労使協定書 ◆比較賃金表 (別表)
2. 賃金の改定	労使協定に基づく賃金改定方法の解説・改定支援。	◆賃金比較判定表
3. 労働者代表選出	労働者代表の選出方法の指導・選出支援。	◆労働者体表の投票書式 ◆労働者代表の選定通知
4. 就業規則改定	関係する就業規則条文の改定・追記。	◆賃金規程
5. 情報提供依頼	派遣先への情報提供依頼文書作成、情報収集支援。	◆派遣先への情報提供依頼書
6. 新制度運営準備	新制度を労働者に周知するための資料作成。	◆派遣先への料金変更通知 ◆労働条件通知書

料金 お問い合わせ (セミナー参加者は特典あり)

社会保険労務士法人・行政書士事務所ロイヤル総合研究所

お問い合わせ・お申込み

〒422-8062 静岡県駿河区稲川二丁目2番1号 株式会社ロイヤルビルディング 6F

☎ 050-5807-2146

社会保険労務士が働き方改革をサポートします！

2020年4月までに対応必須！！派遣会社の同一労働同一賃金！

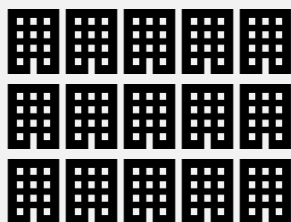
働き方改革の一環として2020年4月に派遣社員の同一労働同一賃金がスタートします。企業規模の大小に関わりなく、派遣会社の皆様は対応しなければなりません。

弊社ではこれまでの派遣会社様へのコンサル実績を基に、2020年4月に間に合わせるべく適法・的確・スピーディな同一労働同一賃金対応コンサルティングを実施します。

お困りの派遣会社様は今すぐお問い合わせください。

社会保険労務士法人ロイヤル総合研究所 のご紹介

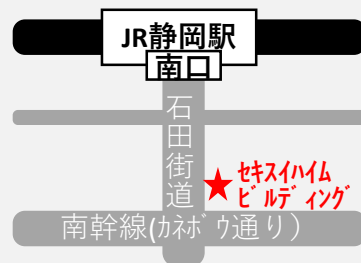
静岡で創業**10**年
関与先企業**100**社超



10名以上のスタッフで
トータルサポート



静岡駅
徒歩**5**分



事務所概要

事務所代表



ロイヤル総合研究所
社会保険労務士・行政書士・中小企業診断士
代表 森崎 和敏

業種	社会保険労務士・行政書士事務所・中小企業診断士
所在地	静岡市駿河区稲川2-2-1 セブンスビルディング 6F
代表者	森崎 和敏
職員	14名
資格者	社会保険労務士：3名＋試験合格者2名 行政書士：2名＋試験合格者1名 中小企業診断士：1名
創業	2009年11月
URL	http://royalri.jp/

お問い合わせ・お申し込みは下記までご連絡ください。

TEL:050-5807-2146 FAX:050-3730-1283

企業名		TEL	—
住所	〒 —	Eメール	@
ご担当者		部署	
お問合せ内容	<input type="checkbox"/> 申し込みたい <input type="checkbox"/> 詳しい話を聞きたい <input type="checkbox"/> 質問をしたい <input type="checkbox"/> その他 ()		

同業の方のご参加はご遠慮頂いております。予めご了承下さい。/ご提供頂いた個人情報は、弊社からのご連絡以外には使用いたしません。